

令和4年度整備管理者研修実施要領（トラック事業者）**予約制**

神奈川運輸支局 検査整備保安部門

1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の貨物自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

- ① 令和3年度整備管理者研修を受講していない者
- ② 整備管理者として新たに選任された者

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場で定める定員が少なくなっております。
上記以外の方（補助者等）の受講は控えていただくようお願いします。

2. 実施日時及び会場

実施会場 別紙1「令和4年度整備管理者研修日程表」のとおり

実施時間 13:00～16:00（受付 12:00～13:00）

3. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

4. 研修資料

令和4年度整備管理者研修資料

5. 当日の携行品

- ・筆記用具
- ・整備管理者研修実施通知書
- ・テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です）
- ・マスク

6. 講師

- (1) 車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師
- (2) 神奈川運輸支局 陸運技術専門官

7. 研修修了の証明

今年度は整備管理者手帳に証明の押印は行いません。整備管理者研修受講証明を交付します。受講証明を受け取り後は速やかに氏名を記入してください。

8. その他

(1) トラック事業向け開催については完全予約制です。

- ・別紙2の整備管理者選任後研修受講申込要領を確認していただき、メールで申込みを行ってください。
- ・予約の申込みは、各研修日毎の予約申込期間内（別紙1参照）に行ってください。なお、申

込期間外に受信した申込メールについては受付及びメールへのご返信、ご連絡をいたしませんのでご注意ください。

- ・申込みは先着順に受付します。各研修日毎の受講可否通知期間内（別紙1参照）に「整備管理者研修実施通知書」をメールにより送付します。研修当日は、受付時に当該通知書を印刷した物又はスマートフォン等の画面提示できるよう、ご準備をお願いします。
- (2) 研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
- (3) 研修会場では検温を実施しております。37.5度以上の発熱等がある場合には受講をお断りします。
- (4) 研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りします。また、会場では受付場所に消毒液を用意していますので、必ず手・指の消毒をするようお願いします。
- (5) 会場内では密を避け、人との間隔をとるようにしてください。また、着席中の会話を控えるとともに咳エチケットに等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。
- (6) 各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただく場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

お問い合わせ先

神奈川運輸支局 保安担当

TEL 045-939-6800 (音声ガイダンス3)